

新築等京町家の基準の考え方

目的	目的の掘り下げ	具体的な方向性 (新築等京町家のコンセプト)	基準の考え方 *は再掲している項目		
			必要と考えられる事項（全て必須）	望ましい事項	
① 生活文化の継承と発展	・ 自然との関係	【1】四季や自然を楽しむ	・ 家の中にいても自然の移ろいを感じられる空間を設ける（庭の設置等）	-自然素材を取り入れる（木，土，石，紙等）	
		・ まちなかでも，緑や自然の光と陰影を楽しめる住まい	・ しつらい空間を設ける（祭事や季節に応じた飾りや花を飾れる等）	-地域産木材の使用	
	・ 住み手との関係	暮らしの中で四季や自然を楽しむ	・ 京都の四季折々の祭事など，季節を楽しむ暮らしができる住まい	・ 建物側の工夫で自然エネルギーをコントロールする（通風経路の確保，採光の工夫，軒庇による日射遮蔽，断熱性能確保等）	
		・ 健康にも自然にもやさしい住まい			
② 趣のある町並みの形成	・ まちとの関係	【2】大切に使う	・ フレキシブルな空間とする（間仕切りを自由に変えられる，ひとつの空間を多用途に使える等）	-バリアフリー，ユニバーサルデザインとする	
		・ 将来的な家族構成やライフプランの変化に対応できる住まい	・ メンテナンスのしやすさ	-既存部材や古建具の活用	
	・ 地域とつながりを持つ（コミュニティ）	物を大事に使いながら住まう	・ 既存部材や建具の再利用に配慮された住まい		-自然素材を取り入れる*
		・ 都心に集まって暮らす（都市空間のつくりかた）			
③ 伝統技術・技能の継承と発展	・ まちとの関係	【3】まちに暮らす	・ セミパブリックな空間を設ける（まちとほどよくつながる空間，温熱環境上のバッファゾーン）		
		・ 地域社会とゆるやかにつながり，地域の一員として安心して暮らせる住まい	・ プライバシーに配慮した開口部の位置		
	・ 各地区毎の方針による	・ お隣や裏のお宅と協調した，互いに心地よく暮らせる住まい	・ 近隣の日照・通風に配慮した建物配置（まちなかの場合，中庭や奥庭を設ける等）		
		・ 京町家の洗練された意匠を継承したデザイン，地域特性を踏まえたデザイン			
④ 共同住宅の設計指針	・ 共同住宅の設計指針	【4】京都になじむ	・ 景観デザイン基準	-京町家の伝統的な外観意匠（歴史的に京町家が立地していた地域に限る（美観地区，美観形成地区等））	
		・ 町並みの連続性を保ち，町並みのもつスケール感になじむ形態	・ 外壁又は塀を通りに近接させる（歴史的に京町家が立地していた地域に限る（美観地区，美観形成地区等））		
	・ 京町家等の歴史的建造物との調和	・ 必ずしも伝統的意匠にこだわらず，デザイン上の創意工夫を盛り込む。	・ 京町家らしい外観意匠（平入り，通り庇）（歴史的に京町家が立地していた地域に限る（美観地区，美観形成地区等））		
⑤ 伝統技術・技能の継承と発展	・ 伝統技術・技能の継承と発展	【5】技を感じる	・ 畳スペースを設ける	-和室を設ける	
		・ 木組み，左官，畳等の伝統技術・技能を生かした，職人技の魅力を感じる住まい。		-木組み，左官等の伝統技術・技能を生かした構法や材等の採用	
	・ 伝統技術・技能の継承と発展			-既存部材や古建具の活用*	
					-自然素材を取り入れる*
【基準検討のうえで取り入れるべき視点】 (現代の生活ニーズ) ・ 椅子中心の生活 ・ バリアフリー ・ エアコン ・ 駐車場 (その他) ・ 一般的な価格で建築できること ・ 省エネ基準への適合		【改修の場合】 ・ 空間構成等に関する事項は必須としない。		【共同住宅の場合】 ・ しつらい空間，畳スペース，フレキシブルな空間は各住戸毎に求める。その他は共用部分に取り入れることでも可とする。 ・ 追加で，町家型共同住宅の設計指針を望ましい事項として求める。	